

(機式1) (バージョン情報⇒)

一般社団法人 日本電機工業会 指定用紙	
整理番号	
① ソフトウェア以外の場合	<input checked="" type="checkbox"/>
② ソフトウェアである場合	<input type="checkbox"/>

**202006ver**  
 下記の黄色い枠に  
 ご入力ください

中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に  
係る生産性向上要件証明書

当該設備の概要	減価償却資産の種類	機械及び装置	(選択して下さい⇒)	機械及び装置
	設備の種類又は細目	電気業用設備	(自動表示されます)	電気業用設備
	設備の名称	太陽電池モジュール	(入力して下さい⇒)	太陽電池モジュール
	設備型式	DEF-001	(入力して下さい⇒)	DEF-001
	本社名・事業所名	株式会社日本電機工業会 ○○発電所	(入力して下さい⇒)	株式会社日本電機工業会 ○○発電所

ドロップダウンメニューより該当項目を選択してください。

上で選んだ項目により、自動的に表示されます。  
※表示に当てはまらない場合は事務局へご連絡ください。

設備を設置するユーザー様の本社名及び事業所名を記載してください。

○上記設備を前提とした場合における該当要件への当否

「チェックリスト(様式2)」の「①販売開始年月(L17)」及び「②取得等をする年月(L18)」を入力すると反映されます。

該当要件	一定期間(注1)内に販売開始された製品であるか	①販売開始年度(西暦): 2017 年度(注2) ②取得(予定)日を含む年度: 2018 年度(注2) ②-①= 1年	1. 該当 2. 非該当	(選択して下さい⇒)	該当
	「生産性向上」(旧モデル比生産性年平均1%向上)に該当するか (※)当該設備がソフトウェアである場合、または比較すべき旧モデルが全く無い新製品の場合には、記載不要。		1. 該当 2. 非該当	(選択して下さい⇒)	該当
	該当要件への該当		1. 該当 2. 非該当	(選択して下さい⇒)	該当

「一代前」のモデルがない場合は、選択不要です。

どの該当要件にも「1. 該当」にチェックが入る場合に限り、該当要件への当否は「1. 該当」にチェックが入ります。

(注1) 一定期間は、機械装置：10年、工具：5年、器具・備品：6年、建物附属設備：14年、ソフトウェア：5年とする。  
(注2) 年度とは、その年の1月1日から12月31日までの期間をいう。

「該当要件」欄に記載されている事項について確認し、該当要件を満たしていることを証明します。

西暦 年 月 日

〒102-0082 東京都千代田区一番町17-4

一般社団法人 日本電機工業会  
会長

当該設備が上記該当要件を満たすものであることを証明します。

西暦 2018年6月6日	日付 (※西暦) 2018年6月6日 (yyyy/mm/dd)
製造事業者等の名称: 株式会社□□電機製作所	名称 株式会社□□電機製作所
製造事業者等の所在地: 東京都千代田区○○1-△-△	所在地 東京都千代田区○○1-△-△
代表者氏名: 製造事業部長 □□太郎 印	代表者役職 製造事業部長 代表者名 □□太郎
担当者氏名: ◎◎一郎 所 属: 営業部 担当者連絡先(電話番号): 03-1234-5678	担当者氏名 ◎◎一郎 所 属 営業部 電話番号 03-1234-5678

【経営力向上計画に係る認定申請書における「8. 経営力向上設備等の種類」の「所在地」】又は  
【先端設備等導入計画に係る認定申請における「3. 先端設備等の種類」の「所在地」】について変更がある場合

(変更事項)	変更前(都道府県名・市町村名)	変更後(都道府県名・市町村名)
		申請時は記入不要です

(注3) 経営力向上計画又は先端設備等導入計画の認定申請書の記載から変更が生じた場合、設備取得事業者が変更後の設備情報を記載。

【本証明書に関する注意事項】

本証明書は、中小企業等経営強化法に基づく経営力向上設備等又は生産性向上特別措置法案に基づく先端設備等であって、中小企業経営強化税制及び地方税法附則第15条47項、第62条に規定される固定資産税の課税標準の特例措置の対象設備の要件のうち、生産性向上に係る要件(「一定期間内に販売」、「生産性向上」の要件)を満たしていることを証明するもので、税制措置の対象である設備であることを証明するものではありません。これら税制措置の適用を受けるためには、さらに、中小企業等経営強化法又は生産性向上特別措置法案の計画認定を受けること、当該設備の価額が最低取得価額以上であること、適用期間中に取得すること等の要件を満たす必要があります。

また、対象設備の種類は、同じ設備でも使用目的等によって異なる場合があります。設備の種類によっては制度の対象外となる場合や「一定期間内に販売」の要件(年数)が異なる場合がありますので、ご注意ください。  
詳細は中小企業庁のホームページをご参照ください。

(様式2)

【チェックリスト】

		設備メーカー（製造事業者）記入欄	証明者 チェック欄	下記の黄色い枠に ご入力ください	
申請 対象 確認	太陽光発電、風力発電、燃料電池の場合、様 式1「減価償却資産の種類（セル:010）」が 「機械及び装置」、「建物附属設備」のどち らに該当するか国税庁のHPなどで確認する。  細目確認の目安として設備容量を記入する。	設備の種類 又は細目 : 機械及び装置		設備の種類又は細目 (太陽光発電、風力発電、燃料 電池以外の場合は記入不要で す)	
		設備容量 : 500 kW		500  設備容量(kW) (太陽光発電、風力発電、燃料 電池以外の場合は記入不要で す)	
販売 開始 要件 の 確認	当該設備の販売開始日が、取得日から一定期 間に属する年度開始の日以後であること。	1. 該当 2. 非該当		(選択して下さい⇒) 該当	
		①販売開始年月(※1) : 2017年4月		販売開始年月: (※例: 2017年1月) 2017年4月	
		②取得等をする年月 : 2018年7月		取得等をする年月: (※例: 2018年12月) 2018年7月	
		②-①が一定期間(※2)の要件内であること 参考: 上記の②-①= 1年3ヶ月		正しく計算され、一定期間内(※2)であることをご確認ください。	
該 当 要 件	当該設備の一代前モデルと比較して年平均 1%以上の生産性向上を達成している。  (※3) 比較すべき旧モデルが全くない場合 には、記載不要。	1. 該当 2. 非該当		(選択して下さい⇒) 該当	
		<比較指標> (※)以下の1~4までのいずれかの指標で比較。		※! 比較指標の例:「最大出 力の向上」、「全損失低減」な ど	
		1. 生産効率	【 - 】	1. 生産効率 (左の欄は選択、右の欄には 指標内容を記載して下さい)	
		2. 精度	【 - 】	2. 精度 (左の欄は選択、右の欄には 指標内容を記載して下さい)	
		3. エネルギー効率	【 最大出力 】	3. エネルギー効率 (左の欄は選択、右の欄には 指標内容を記載して下さい)	
		4. その他	【 - 】	4. その他 (左の欄は選択、右の欄には 指標内容を記載して下さい)	
		※上記1.~4. で選択記載した指標内容が、一代前 モデルに対し「低減」しているか「向上」しているか (右の欄より選択して下さい⇒)		最大出力  該当  向上	
		<指標数値>		(自動計算)	
		○一代前モデル : ( 250 )	(一代前の型式) ( ABC-001 )	○一代前モデル: (※左の欄は数値のみ) 250.00 単位(W)	
		(販売開始年月) ( 2015年4月 )	○当該モデル : ( 260 )	一代前モデルの型式を記載し て下さい ABC-001 一代前モデルの販売開始年 月を記載して下さい 2015年4月 ○当該設備: (※左の欄は数値のみ) 260.00 単位(W)	
<生産性向上>		年平均: (※自動計算されます) 2			
年 平 均 : 2.0 %		196を超えていることをご確認ください。			
該当要件への当非		1. 該当 2. 非該当		(選択して下さい⇒) 該当	

(自動計算)

$$\frac{(260.0 - 250.0)}{250.0} \div 2 \text{ 年} \times 100 =$$

(※1) 販売開始年度はカタログや仕様書等で確認できる、合理的な時期とすること。  
なお、年度とはその年の1月1日から12月31日までの期間をいう。  
(※2) 一定期間は、機械装置：10年以内、工具：5年以内、器具備品：6年以内、建物附属設備：14年以内  
(※3) 新製品であっても、同類の設備がある場合には比較すること。  
比較する装置が全く無い場合は、類似商品が全くないことを事業経過等から明確に証明すること。  
比較指標がなくとも、生産性等の仕様を示す資料は提出すること。